

2020年7月30日

海外在住の受験申込者各位

公益財団法人 日本ネイリスト検定試験センター
事務局

海外在住で来日し受験される方へ

この度はネイリスト技能検定試験にお申込みいただきありがとうございます。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により入国制限が発生しています。詳しくは厚生労働省のHPでご確認下さい。入国の前後については、以下の対応をお願い致します。

□ 健康状態に異常のない方も含め、検疫所長の指定する場所（自宅など）で入国の次の日から起算して14日間待機し、空港等からの移動も含め公共交通機関を使用しないこと

□ このため、入国前に、ご自身で入国後に待機する滞在先と、空港等からその滞在先まで移動する手段（公共交通機関以外）を確保すること

□ 入国の際に、検疫官によって、入国後に待機する滞在先と、空港等から移動する手段について検疫所に登録いただくこと

引用：厚生労働省HP

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu_00001.html#Q1-1

また、入国制限により受験することが難しい方は、お電話かメールにて事務局へお問合せ下さい。

■お電話の場合：03-3519-6830（平日10:00～18:00）

■メールの場合：info@nail-kentei.or.jp

件名/入国制限による問合せ

本文/申込級、氏名、生年月日（西暦）、国名、現在の状況

※これは7月30日現在の情報です。

以上